

岡崎市議会追加議案

令和 6 年 6 月 定例会

令和6年6月岡崎市議会定例会追加議案目録

議案番号	件名	ページ
76	特定事業の契約の変更について（岡崎市阿知和地区工業団地造成事業）	5
77	物品の取得について（彫塑（徳川家康公像四神像））	7

特定事業の契約の変更について

令和 4 年 3 月 22 日議決「特定事業の契約について（岡崎市阿知和地区工業団地造成事業）」を経て締結した特定事業の契約（物価変動による契約金額の変更を含む。）について、次のように変更するものとする。

令和 6 年 6 月 7 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

「4 契約金額」中「13,501,992,900円（物価変動、制度の変更等により増減があった場合は、当該増減後の額）」を「14,692,710,300円」に改める。

（理由）

この案を提出したのは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定により必要があるによる。

物品の取得について

次のとおり、物品を買い入れるものとする。

令和 6 年 6 月 7 日提出

岡崎市長 中 根 康 浩

- 1 買入目的
観光振興の用に供するため
- 2 買入物品
彫塑（徳川家康公像四神像） 4 点
- 3 契約方法
随意契約
- 4 買入金額
50,000,000円
- 5 納品期限
令和 6 年 8 月 30 日
- 6 契約の相手方
岐阜県可児市久々利189番地
株式会社カンベミネオ

（理由）

この案を提出したのは、岡崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年岡崎市条例第15号）第3条の規定により必要があるによる。

